

# 平成 16年 3月期 個別財務諸表の概要

平成 16年 5月 25日

上場会社名 株式会社 山梨中央銀行

上場取引所 東証市場第1部

コード番号 8360

本社所在都道府県

(URL <http://www.yamanashibank.co.jp/>)

山梨県

代表者 代表取締役頭取 小野 堅太郎

問合せ先責任者 常務取締役経営企画部長 芦澤 敏久

TEL (055) 233 - 2111



決算取締役会開催日 平成 16年 5月 25日

中間配当制度の有無 有

定時株主総会開催日 平成 16年 6月 29日

単元株制度採用の有無 有(1単元 1,000株)

(注)記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

1. 16年 3月期の業績(平成 15年 4月 1日 ~ 平成 16年 3月 31日)

## (1)経営成績

	経常収益		経常利益		当期純利益	
	百万円	%	百万円	%	百万円	%
16年 3月期	46,500	3.6	8,341	-	6,371	-
15年 3月期	44,870	6.8	10,598	-	8,760	-

	1株当たり 当期純利益	潜在株式調整後 1株当たり当期 純利益	株主資本 当期純利益率	経常収支率	預金残高
	円 銭	円 銭	%	%	百万円
16年 3月期	34.28	-	4.8	82.1	2,125,177
15年 3月期	46.53	-	6.9	123.6	2,147,074

(注) 1. 期中平均株式数 16年 3月期 184,830,721株 15年 3月期 188,295,132株

2. 会計処理の方法の変更 無

3. 経常収支率 = 経常費用 / 経常収益 × 100

4. 経常収益、経常利益、当期純利益におけるパーセント表示は、対前期増減率

## (2)配当状況

	1株当たり年間配当金			配当金総額 (年間)	配当性向	株主資本 配当率
	中間	期末	期末			
	円 銭	円 銭	円 銭	百万円	%	%
16年 3月期	5.00	2.50	2.50	924	14.6	0.6
15年 3月期	5.00	2.50	2.50	930	-	0.8

(注) 16年 3月期期末配当金の内訳 記念配当 - 円 - 銭、特別配当 - 円 - 銭

## (3)財政状態

	総資産	株主資本	株主資本比率	1株当たり 株主資本	自己資本比率 (国内基準)
	百万円	百万円	%	円 銭	(速報値) %
16年 3月期	2,425,595	144,618	6.0	782.33	11.34
15年 3月期	2,422,420	121,269	5.0	656.04	10.31

(注) 1. 期末発行済株式数 16年 3月期 184,812,090株 15年 3月期 184,850,078株

2. 期末自己株式数 16年 3月期 5,102,910株 15年 3月期 5,064,922株

2. 17年 3月期の業績予想(平成 16年 4月 1日 ~ 平成 17年 3月 31日)

	経常収益	経常利益	当期純利益	1株当たり年間配当金		
				中間	期末	期末
	百万円	百万円	百万円	円 銭	円 銭	円 銭
中間期	23,500	5,500	3,200	2.50	-	-
通期	46,500	11,000	6,500	-	2.50	5.00

(参考) 1株当たり予想当期純利益(通期) 35円 17銭

(注) 上記の予想は、当行が本資料の発表日現在において入手可能な情報に基づき作成しており、実際の業績は、環境の変化により異なる結果となることがあります。予想の前提条件については、連結決算短信添付資料の7頁を参照してください。

## 比較貸借対照表（資産の部）

(単位：百万円)

科 目	期 別	平成15年度末(A)	平成14年度末(B)	比 較 (A) - (B)
<b>( 資 産 の 部 )</b>				
現 金 預 け	金	67,737	67,151	586
現 金	金	33,476	32,373	1,103
預 け	金	34,261	34,777	516
コ ー ル	口	59,298	116,373	57,075
買 入	金 銭 債 権	18,753	16,477	2,276
商 品 有 価 証 券		596	328	268
商 品 国 債 券		596	328	268
有 価 証 券		820,422	715,020	105,402
国 債 券		357,592	314,667	42,925
地 方 債 券		179,605	201,233	21,628
社 債 券		125,670	117,059	8,611
株 式 債 券		80,569	48,094	32,475
そ の 他 の 証 券		76,984	33,965	43,019
貸 出 金		1,432,582	1,469,318	36,736
割 引 手 形		23,864	28,710	4,846
手 形 貸 付		118,278	145,043	26,765
証 書 貸 付		1,051,939	1,010,916	41,023
当 座 貸 越		238,499	284,648	46,149
外 国 為 替		275	321	46
外 国 他 店 預 け		218	301	83
買 入 外 国 為 替		34	5	29
取 立 外 国 為 替		22	14	8
そ の 他 資 産		6,413	4,929	1,484
未 決 済 為 替 貸		69	54	15
未 収 収 益		2,428	2,285	143
そ の 他 の 資 産		3,915	2,589	1,326
動 産 不 動 産		28,025	28,103	78
土 地 建 物 動 産		26,660	26,728	68
建 設 仮 払 金		412	416	4
保 証 金 権 利 金		953	957	4
繰 延 税 金 資 産		5,318	18,270	12,952
支 払 承 諾 見 返		22,408	24,293	1,885
貸 倒 引 当 金		36,238	38,167	1,929
資 産 の 部 合 計		2,425,595	2,422,420	3,175

## 比較貸借対照表（負債及び資本の部）

(単位：百万円)

科 目	期 別	平成15年度末(A)	平成14年度末(B)	比 較 (A) - (B)
<b>( 負 債 の 部 )</b>				
預 金		2,125,177	2,147,074	21,897
当 座 預 金		65,607	61,065	4,542
普 通 預 金		905,621	846,275	59,346
貯 蓄 預 金		30,598	31,637	1,039
通 知 預 金		4,555	6,392	1,837
定 期 預 金		1,055,323	1,130,898	75,575
定 期 積 金		25,585	29,780	4,195
そ の 他 の 預 金		37,885	41,023	3,138
譲 渡 性 預 金		81,003	93,992	12,989
コ ー ル マ ネ ー		31,364	11,741	19,623
外 国 為 替		160	87	73
売 渡 外 国 為 替		94	68	26
未 払 外 国 為 替		66	18	48
そ の 他 負 債		12,102	12,293	191
未 決 済 為 替 借		299	285	14
未 払 法 人 税 等		2,368	663	1,705
未 払 費 用		1,859	2,479	620
前 受 収 益		1,068	1,106	38
給 付 補 て ん 備 金		8	17	9
そ の 他 の 負 債		6,497	7,741	1,244
退 職 給 付 引 当 金		8,760	11,563	2,803
債 権 売 却 損 失 引 当 金		-	106	106
支 払 承 諾		22,408	24,293	1,885
<b>負 債 の 部 合 計</b>		<b>2,280,976</b>	<b>2,301,151</b>	<b>20,175</b>
<b>資 本 の 部</b>				
資 本 金		15,400	15,400	0
資 本 剰 余 金		8,287	8,287	0
資 本 準 備 金		8,287	8,287	0
そ の 他 資 本 剰 余 金		0	-	0
自 己 株 式 処 分 差 益		0	-	0
利 益 剰 余 金		93,361	87,914	5,447
利 益 準 備 金		9,405	9,405	0
任 意 積 立 金		76,901	85,701	8,800
別 途 積 立 金		76,901	85,701	8,800
当 期 未 処 分 利 益 ( は 当 期 未 処 理 損 失 )		7,055	7,191	14,246
当 期 純 利 益 ( は 当 期 純 損 失 )		6,371	8,760	15,131
そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金		29,703	11,783	17,920
自 己 株 式		2,134	2,116	18
<b>資 本 の 部 合 計</b>		<b>144,618</b>	<b>121,269</b>	<b>23,349</b>
<b>負 債 及 び 資 本 の 部 合 計</b>		<b>2,425,595</b>	<b>2,422,420</b>	<b>3,175</b>

## 比較損益計算書

(単位：百万円)

期 別 科 目	平成15年度末(A)	平成14年度末(B)	比 較 (A) - (B)
<b>経 常 収 益</b>	46,500	44,870	1,630
<b>資 金 運 用 収 益</b>	37,997	38,273	276
貸 出 金 利 息	26,919	26,916	3
有 価 証 券 利 息 配 当 金	9,174	9,091	83
コ ー ル ロ ー ン 利 息	1,554	1,923	369
買 入 手 形 利 息	0	0	0
預 け 金 利 息	16	33	17
そ の 他 の 受 入 利 息	332	308	24
<b>役 務 取 引 等 収 益</b>	6,262	5,602	660
受 入 為 替 手 数 料	2,875	2,781	94
そ の 他 の 役 務 収 益	3,386	2,821	565
<b>そ の 他 業 務 収 益</b>	211	238	27
外 国 為 替 売 買 益	186	176	10
商 品 有 価 証 券 売 買 益	23	60	37
国 債 等 債 券 償 還 益	0	0	0
そ の 他 の 業 務 収 益	0	0	0
<b>そ の 他 経 常 収 益</b>	2,029	756	1,273
株 式 等 売 却 益	1,545	120	1,425
そ の 他 の 経 常 収 益	483	635	152
<b>経 常 費 用</b>	38,159	55,469	17,310
<b>資 金 調 達 費 用</b>	2,488	3,006	518
預 金 利 息	649	891	242
譲 渡 性 預 金 利 息	35	29	6
コ ー ル マ ネ ー 利 息	278	165	113
金 利 ス ワ ッ プ 支 払 利 息	-	8	8
そ の 他 の 支 払 利 息	1,524	1,912	388
<b>役 務 取 引 等 費 用</b>	1,968	1,948	20
支 払 為 替 手 数 料	559	566	7
そ の 他 の 役 務 費 用	1,408	1,381	27
<b>そ の 他 業 務 費 用</b>	1,361	336	1,025
国 債 等 債 券 売 却 損	1,361	336	1,025
<b>営 業 経 費 用</b>	26,058	27,417	1,359
<b>そ の 他 経 常 費 用</b>	6,282	22,761	16,479
貸 倒 引 当 金 繰 入 額	4,916	4,476	440
貸 出 金 償 却	12	119	107
株 式 等 売 却 損	-	8	8
株 式 等 償 却	62	17,155	17,093
退 職 給 付 費 用	765	324	441
そ の 他 の 経 常 費 用	526	675	149
<b>経 常 利 益</b> ( は 経 常 損 失 )	8,341	10,598	18,939

(単位：百万円)

期 別 科 目	平成15年度末(A)	平成14年度末(B)	比 較 (A) - (B)
<b>特 別 利 益</b>	4,449	39	4,410
厚生年金基金代行部分返上益	3,760	-	3,760
動 産 不 動 産 処 分 益	394	-	394
債権売却損失引当金取崩益	106	-	106
償 却 債 権 取 立 益	188	1	187
そ の 他 の 特 別 利 益	-	38	38
<b>特 別 損 失</b>	167	80	87
動 産 不 動 産 処 分 損	167	80	87
<b>税 引 前 当 期 純 利 益</b> ( は税引前当期純損失 )	12,623	10,639	23,262
法人税、住民税及び事業税	3,149	1,534	1,615
法人税等調整額	3,101	3,413	6,514
<b>当 期 純 利 益</b> ( は当期純損失 )	6,371	8,760	15,131
前期繰越利益	1,146	2,038	892
中間配当額	462	468	6
<b>当 期 未 処 分 利 益</b> ( は当期末処理損失 )	7,055	7,191	14,246

## 比較利益処分案

(単位：百万円)

期 別 科 目	平成15年度末(A)	平成14年度末(B)	比 較 (A) - (B)
<b>当 期 未 処 分 利 益</b> ( は当期末処理損失 )	7,055	7,191	14,246
任意積立金取崩額	-	8,800	8,800
別 途 積 立 金 取 崩 額	-	8,800	8,800
<b>計</b>	7,055	1,608	5,447
<b>利 益 処 分 額</b>	4,998	462	4,536
配当金(1株につき2円50銭)	462	462	0
役 員 賞 与 金	35	-	35
( うち 監 査 役 賞 与 金 )	( 5 )	( - )	( 5 )
任 意 積 立 金	4,501	-	4,501
固 定 資 産 圧 縮 積 立 金	101	-	101
別 途 積 立 金	4,400	-	4,400
<b>次 期 繰 越 利 益</b>	2,056	1,146	910

## 貸借対照表の注記（平成15年度）

注1．記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

2．商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）により行っております。

3．有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、子会社・子法人等株式会社については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のあるものについては決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、時価のないものについては移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部資本直入法により処理しております。

4．デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

5．動産不動産の減価償却は、定率法（ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く。）については定額法）を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物 3年～50年

動 産 2年～20年

6．外貨建資産・負債は、決算日の為替相場による円換算額を付しております。

外貨建取引等の会計処理につきましては、前期は「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号。以下「業種別監査委員会報告第25号」という。）による経過措置を適用しておりましたが、経過措置期間終了に伴い、当期からは、同報告の本則規定に基づき、資金調達通貨（邦貨）を資金運用通貨（外貨）に変換する等の目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引（資金関連スワップ取引）等については、ヘッジ会計を適用しております。なお、当該ヘッジ会計の概要につきましては、12.に記載しております。

この結果、従来、期間損益計算していた当該通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等を時価評価し、正味の債権及び債務を貸借対照表に計上したため、従来の方法によった場合と比較して、「未収収益」は3百万円減少、「未払費用」は109百万円減少、「その他の資産」は667百万円減少し、その他資産中の「金融派生商品」は579百万円増加、「繰延ヘッジ損失」は2百万円増加、その他負債中の「金融派生商品」は20百万円増加、「その他の負債」は0百万円増加しております。なお、この変更に伴う損益への影響はありません。

7．貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している債務者に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。

8．退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。

また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。

過去勤務債務 その発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により損益処理

数理計算上の差異 各発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌期から損益処理

当行は、確定給付企業年金法の施行に伴い、厚生年金基金の代行部分について、平成16年2月1日付で厚生労働大臣から将来分支給義務免除の認可を受けました。これに伴い、「退職給付会計に関する実務指針(中間報告)」(日本公認会計士協会会計制度委員会報告第13号)第47-2項に定める経過措置を適用し、当該将来分返上認可の日において、代行部分に係る退職給付債務と返還相当額の年金資産を消滅したものとみなして会計処理をしております。

本処理に伴い、特別利益を3,760百万円計上しております。

また、当期末日現在において測定された返還相当額(最低責任準備金)は、7,061百万円であります。

9. 債権売却損失引当金は、(株)共同債権買取機構に売却した不動産担保付債権の担保価値を勘案し、将来発生する可能性のある損失を見積もり、必要と認められる額を計上しております。
10. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。
11. 金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「金融商品会計に関する実務指針」(日本公認会計士協会会計制度委員会報告第14号)に基づき、一部の資産・負債について、金利スワップの特例処理を行っております。
12. 外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、業種別監査委員会報告第25号に基づき、繰延ヘッジによっております。前期は業種別監査委員会報告第25号による経過措置を適用しておりましたが、当期からは、同報告の本則規定に基づき資金調達通貨(邦貨)を資金運用通貨(外貨)に変換する等の目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引(資金関連スワップ取引)等については、ヘッジ会計を適用しております。  
繰延ヘッジの採用にあたっては、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引(資金関連スワップ取引)等をヘッジ手段として指定し、当該ヘッジ手段の残存期間を通じて、ヘッジ手段の外貨ポジション相当額に見合う外貨建金銭債権債務等が存在することを確認することにより、ヘッジの有効性を評価しております。
13. 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、動産不動産に係る控除対象外消費税等は当期の費用に計上しております。
14. 取締役及び監査役に対する金銭債権総額 29百万円
15. 子会社の株式総額 10百万円
16. 子会社に対する金銭債務総額 24百万円
17. 動産不動産の減価償却累計額 28,583百万円
18. 動産不動産の圧縮記帳額 1,091百万円
19. 貸借対照表に計上した動産不動産のほか、リース契約により使用する重要な資産として電子計算機の一部があります。
20. 貸出金のうち、破綻先債権額は3,257百万円、延滞債権額は67,137百万円であります。

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

21. 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額は361百万円であります。

なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

22. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は39,086百万円であります。

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。

23. 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は109,842百万円であります。

なお、20.から23.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

24. ローン・パーティシペーションで、平成7年6月1日付日本公認会計士協会会計制度委員会報告第3号に基づいて、原債務者に対する貸出金として会計処理した参加元本金額のうち、貸借対照表計上額は、39,914百万円であります。

25. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号）に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は23,899百万円であります。

26. 担保に供している資産は、次のとおりであります。

担保に供している資産

有価証券 234百万円

担保資産に対応する債務

預金 792百万円

上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、有価証券103,128百万円及びその他の資産（現金）18百万円を差し入れております。

27. ヘッジ手段に係る損益又は評価差額は、純額で繰延ヘッジ損失として「その他の資産」に含めて計上しております。なお、上記相殺前の繰延ヘッジ損失の総額は2百万円、繰延ヘッジ利益の総額は0百万円であります。

28. 1株当たりの純資産額 782円32銭

29. 商法施行規則第124条第3号に規定する時価を付したことにより増加した純資産額は29,703百万円あります。

30. 有価証券の時価及び評価差額等に関する事項は次のとおりであります。これらには、「国債」「地方債」「社債」「株式」「その他の証券」のほか、「商品国債」、「買入金銭債権」中のコマーシャル・ペーパー及び信託受益権が含まれております。以下34.まで同様であります。

売買目的有価証券

貸借対照表計上額 596百万円

当期の損益に含まれた評価差額 0百万円

満期保有目的の債券で時価のあるもの

	貸借対照表 計上額	時 価	差 額	うち益	うち損
国 債	- 百万円	- 百万円	- 百万円	- 百万円	- 百万円
地方債	-	-	-	-	-
社 債	-	-	-	-	-
その他	2,999	2,999	0	0	-
合 計	2,999	2,999	0	0	-

子会社・子法人等株式で時価のあるもの

該当ありません。



## その他有価証券で時価のあるもの

	取得原価	貸借対照表		評価差額	
		計上額		うち益	うち損
株式	46,374百万円	79,914百万円	33,539百万円	33,708百万円	169百万円
債券	649,437	659,148	9,711	11,189	1,478
国債	354,656	357,592	2,936	3,552	616
地方債	174,280	179,605	5,324	6,101	776
社債	120,500	121,950	1,449	1,535	85
その他	72,759	76,984	4,224	4,328	104
合計	768,571	816,046	47,475	49,227	1,752

なお、上記の評価差額から繰延税金負債17,771百万円を差し引いた額29,703百万円が、「その他有価証券評価差額金」に含まれております。

当期において、その他有価証券で時価のある株式について、18百万円を減損処理しております。

減損処理にあたっては、決算日における時価の、簿価に対する下落率が50%以上の銘柄については一律減損処理しております。また、下落率が30%以上50%以下の銘柄については、過去1年間の時価水準を勘案したうえで、回復の可能性がない銘柄を減損処理しております。

31. 当期中に売却した満期保有目的の債券は、該当ありません。

32. 当期中に売却したその他有価証券は次のとおりであります。

売却額	売却益	売却損
55,632百万円	1,545百万円	1,361百万円

33. 時価のない有価証券のうち、主なものの内容と貸借対照表計上額は、次のとおりであります。

内容	貸借対照表計上額
満期保有目的の債券	
非上場事業債券	3,719百万円
子会社・子法人等株式	
子会社・子法人等株式	103百万円
その他有価証券	
非上場株式（店頭売買株式を除く）	552百万円

34. その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の期間ごとの償還予定額は次のとおりであります。

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
債券	69,296百万円	325,340百万円	168,251百万円	99,980百万円
国債	3,654	149,806	104,151	99,980
地方債	26,765	101,526	51,313	-
社債	38,877	74,007	12,786	-
その他	5,033	8,457	29,315	1,750
合計	74,329	333,798	197,566	101,730

35. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は297,716百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが292,422百万円あります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた

融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

36. 当期末における退職給付引当金及び同引当金と相殺されている退職給付信託における年金資産（未認識数理計算上の差異を除く）は、それぞれ以下のとおりであります。

	退職一時金	厚生年金基金	合計
退職給付引当金 （退職給付信託の年金資産控除前）	7,761百万円	5,245百万円	13,006百万円
退職給付信託の年金資産 （未認識数理計算上の差異を除く）	-	4,246	4,246
退職給付引当金 （退職給付信託の年金資産控除後）	7,761	999	8,760

なお、当期末の退職給付債務等は以下のとおりであります。

退職給付債務	20,072百万円
年金資産（時価）	9,584
未積立退職給付債務	10,487
未認識数理計算上の差異	1,727
貸借対照表計上額の純額	8,760
退職給付引当金	8,760

#### 損益計算書の注記（平成15年度）

注1. 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

- 子会社との取引による収益総額 1百万円  
子会社との取引による費用総額 476百万円
- 1株当たり当期純利益金額 34円28銭
- 銀行法施行規則別紙様式が「銀行法施行規則の一部を改正する内閣府令」（平成16年4月12日付内閣府令第40号）により改正されたことに伴い、前期において区分掲記していた「税引前当期利益」及び「当期利益」は、当期からは「税引前当期純利益」及び「当期純利益」として表示しております。

## (税効果会計関係)

前事業年度 (自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)	当事業年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)																																																				
<p>1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p>繰延税金資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>貸倒引当金損金算入限度超過額</td><td style="text-align: right;">13,850百万円</td></tr> <tr><td>有価証券償却</td><td style="text-align: right;">7,291百万円</td></tr> <tr><td>退職給付引当金損金算入限度超過額</td><td style="text-align: right;">6,152百万円</td></tr> <tr><td>その他有価証券評価差額金</td><td style="text-align: right;">2,218百万円</td></tr> <tr><td>減価償却費損金算入限度超過額</td><td style="text-align: right;">870百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">1,411百万円</td></tr> <tr><td><b>繰延税金資産小計</b></td><td style="text-align: right;"><b>31,795百万円</b></td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td style="text-align: right;">1,884百万円</td></tr> <tr><td><b>繰延税金資産合計</b></td><td style="text-align: right;"><b>29,910百万円</b></td></tr> </table> <p>繰延税金負債</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>その他有価証券評価差額金</td><td style="text-align: right;">10,140百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">1,500百万円</td></tr> <tr><td><b>繰延税金負債合計</b></td><td style="text-align: right;"><b>11,640百万円</b></td></tr> <tr><td><b>繰延税金資産の純額</b></td><td style="text-align: right;"><b>18,270百万円</b></td></tr> </table>	貸倒引当金損金算入限度超過額	13,850百万円	有価証券償却	7,291百万円	退職給付引当金損金算入限度超過額	6,152百万円	その他有価証券評価差額金	2,218百万円	減価償却費損金算入限度超過額	870百万円	その他	1,411百万円	<b>繰延税金資産小計</b>	<b>31,795百万円</b>	評価性引当額	1,884百万円	<b>繰延税金資産合計</b>	<b>29,910百万円</b>	その他有価証券評価差額金	10,140百万円	その他	1,500百万円	<b>繰延税金負債合計</b>	<b>11,640百万円</b>	<b>繰延税金資産の純額</b>	<b>18,270百万円</b>	<p>1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p>繰延税金資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>貸倒引当金損金算入限度超過額</td><td style="text-align: right;">13,830百万円</td></tr> <tr><td>有価証券償却</td><td style="text-align: right;">6,003百万円</td></tr> <tr><td>退職給付引当金損金算入限度超過額</td><td style="text-align: right;">5,212百万円</td></tr> <tr><td>減価償却費損金算入限度超過額</td><td style="text-align: right;">788百万円</td></tr> <tr><td>その他有価証券評価差額金</td><td style="text-align: right;">704百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">1,618百万円</td></tr> <tr><td><b>繰延税金資産小計</b></td><td style="text-align: right;"><b>28,157百万円</b></td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td style="text-align: right;">2,794百万円</td></tr> <tr><td><b>繰延税金資産合計</b></td><td style="text-align: right;"><b>25,362百万円</b></td></tr> </table> <p>繰延税金負債</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>その他有価証券評価差額金</td><td style="text-align: right;">18,475百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">1,568百万円</td></tr> <tr><td><b>繰延税金負債合計</b></td><td style="text-align: right;"><b>20,043百万円</b></td></tr> <tr><td><b>繰延税金資産の純額</b></td><td style="text-align: right;"><b>5,318百万円</b></td></tr> </table>	貸倒引当金損金算入限度超過額	13,830百万円	有価証券償却	6,003百万円	退職給付引当金損金算入限度超過額	5,212百万円	減価償却費損金算入限度超過額	788百万円	その他有価証券評価差額金	704百万円	その他	1,618百万円	<b>繰延税金資産小計</b>	<b>28,157百万円</b>	評価性引当額	2,794百万円	<b>繰延税金資産合計</b>	<b>25,362百万円</b>	その他有価証券評価差額金	18,475百万円	その他	1,568百万円	<b>繰延税金負債合計</b>	<b>20,043百万円</b>	<b>繰延税金資産の純額</b>	<b>5,318百万円</b>
貸倒引当金損金算入限度超過額	13,850百万円																																																				
有価証券償却	7,291百万円																																																				
退職給付引当金損金算入限度超過額	6,152百万円																																																				
その他有価証券評価差額金	2,218百万円																																																				
減価償却費損金算入限度超過額	870百万円																																																				
その他	1,411百万円																																																				
<b>繰延税金資産小計</b>	<b>31,795百万円</b>																																																				
評価性引当額	1,884百万円																																																				
<b>繰延税金資産合計</b>	<b>29,910百万円</b>																																																				
その他有価証券評価差額金	10,140百万円																																																				
その他	1,500百万円																																																				
<b>繰延税金負債合計</b>	<b>11,640百万円</b>																																																				
<b>繰延税金資産の純額</b>	<b>18,270百万円</b>																																																				
貸倒引当金損金算入限度超過額	13,830百万円																																																				
有価証券償却	6,003百万円																																																				
退職給付引当金損金算入限度超過額	5,212百万円																																																				
減価償却費損金算入限度超過額	788百万円																																																				
その他有価証券評価差額金	704百万円																																																				
その他	1,618百万円																																																				
<b>繰延税金資産小計</b>	<b>28,157百万円</b>																																																				
評価性引当額	2,794百万円																																																				
<b>繰延税金資産合計</b>	<b>25,362百万円</b>																																																				
その他有価証券評価差額金	18,475百万円																																																				
その他	1,568百万円																																																				
<b>繰延税金負債合計</b>	<b>20,043百万円</b>																																																				
<b>繰延税金資産の純額</b>	<b>5,318百万円</b>																																																				
<p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>法定実効税率</td><td style="text-align: right;">41.6%</td></tr> <tr><td>(調整)</td><td></td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td style="text-align: right;">18.3%</td></tr> <tr><td>税率変更による期末繰延税金資産の減額修正</td><td style="text-align: right;">5.9%</td></tr> <tr><td>受取配当金等永久に益金に算入されない項目</td><td style="text-align: right;">1.1%</td></tr> <tr><td>交際費等永久に損金に算入されない項目</td><td style="text-align: right;">0.5%</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">0.4%</td></tr> <tr><td><b>税効果会計適用後の法人税等の負担率</b></td><td style="text-align: right;"><b>17.6%</b></td></tr> </table>	法定実効税率	41.6%	(調整)		評価性引当額	18.3%	税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	5.9%	受取配当金等永久に益金に算入されない項目	1.1%	交際費等永久に損金に算入されない項目	0.5%	その他	0.4%	<b>税効果会計適用後の法人税等の負担率</b>	<b>17.6%</b>	<p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>法定実効税率</td><td style="text-align: right;">41.5%</td></tr> <tr><td>(調整)</td><td></td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td style="text-align: right;">7.4%</td></tr> <tr><td>受取配当金等永久に益金に算入されない項目</td><td style="text-align: right;">1.1%</td></tr> <tr><td>交際費等永久に損金に算入されない項目</td><td style="text-align: right;">0.3%</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">1.4%</td></tr> <tr><td><b>税効果会計適用後の法人税等の負担率</b></td><td style="text-align: right;"><b>49.5%</b></td></tr> </table>	法定実効税率	41.5%	(調整)		評価性引当額	7.4%	受取配当金等永久に益金に算入されない項目	1.1%	交際費等永久に損金に算入されない項目	0.3%	その他	1.4%	<b>税効果会計適用後の法人税等の負担率</b>	<b>49.5%</b>																						
法定実効税率	41.6%																																																				
(調整)																																																					
評価性引当額	18.3%																																																				
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	5.9%																																																				
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	1.1%																																																				
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.5%																																																				
その他	0.4%																																																				
<b>税効果会計適用後の法人税等の負担率</b>	<b>17.6%</b>																																																				
法定実効税率	41.5%																																																				
(調整)																																																					
評価性引当額	7.4%																																																				
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	1.1%																																																				
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.3%																																																				
その他	1.4%																																																				
<b>税効果会計適用後の法人税等の負担率</b>	<b>49.5%</b>																																																				
<p>3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の修正額</p> <p>「地方税法等の一部を改正する法律」(平成15年3月法律第9号)が平成15年3月31日に公布され、平成16年4月1日以後開始する事業年度より当行の法人事業税に係る課税標準の一部が「付加価値額」及び「資本等の金額」に変更されることにより、当該課税標準の一部は、利益に関連する金額を課税標準とする税金には該当しないこととなります。</p> <p>この変更に伴い、当行の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する平成16年度以降の法定実効税率は、当事業年度の41.60%から40.20%となりました。この結果、「繰延税金資産」は361百万円減少し、当事業年度に計上された「法人税等調整額」は637百万円増加し、また、「その他有価証券評価差額金」は275百万円増加しております。</p>	<hr style="width: 20%; margin: auto;"/>																																																				

## 役員の異動予定

(平成16年6月29日付)

( )内現職

新任監査役候補

社外監査役(非常勤) 高野 総一 (株式会社吉字屋本店 代表取締役社長  
甲陽塩業株式会社 代表取締役社長  
ネットヨタ山梨株式会社 代表取締役社長)

以 上